

✚ 貨物概要

焼きそばと調理した鳥肉を薄焼きたまごで包んだもの

製 法：焼きそばと鶏肉を調味料とともに混合後、卵で覆う

成分割合：焼きそば 44%、卵 28%、鶏肉 21%、調味料等 7%

用 途：食品用

包 装：130g／袋

✚ 分類

関税率表第 1602.32 号（統計番号 1602.32-290）の鶏肉調製品

✚ 分類理由

本品は、成分割合及び性状から、関税率表第 1602.32 号（統計番号 1602.32-290）に規定される鶏肉調製品であると認められますので、上記のとおり分類されます。

✚ 分類のポイント

本品は、鶏肉が 20%を超えていますので、関税率表第 16 類注 2 の規定により、第 16 類に分類されることとなります（同表第 19.02 項の詰物をしたパスタ等は、同規定から除外されていますが、本品は詰物をしたパスタや麺等ではないことから、同項には分類されません。）。



注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時における現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合には、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）